**自治会(町内会)長への周知をお願いします。**

2020年(令和2年)３月5日

各学区(地区・町)自治会(町内会)連合会長　様

福山市自治会連合会

会長　佐藤　賢一

新型コロナウイルス感染症に対する自治会(町内会)行事等の対応について

　今後予定する自治会(町内会)行事等の開催については，新型コロナウイルス感染症の国内での感染拡大の状況を受け，福山市における**市主催イベントの基本的な考え方**（２０２０年(令和２年)２月２６日に市からファクスで送信あり）を参考にしてください。

なお，感染防止対策を講じられない場合や判断に迷う場合は，**中止または延期**の判断をしてください。

**市主催イベントの基本的な考え方**

■個別のイベントごとに感染防止対策を講じ実施する。

|  |
| --- |
| **【感染防止策の具体例】**  **〇保健衛生上の対策**  ・マスク着用などの咳エチケット，手洗いなど(現在，品不足で困難な状況)  ・会場へのアルコール消毒液等の設置(現在，品不足で困難な状況)  ・体調不良者の参加自粛のお願い　・会場の換気　・終了後の消毒    **〇イベント運営上の対策**  　・開催規模の制限（参加人数）  ・開催場所の見直し（屋内，屋外，換気の状態）  ・開催時間の短縮（同一空間での滞在時間）  ・プログラム内容の見直し（参加者同士の距離や接触） |

■ただし，次に該当する場合は**中止又は延期**を検討する。

|  |
| --- |
| ・不特定多数で，**効果的な感染防止対策が困難なもの**  ・高齢者や基礎疾患のある方が参加するもの  ・妊婦の方が参加するもの  ・開催時期の変更が可能なもの  ※多数…屋内：リーデンローズの小ホールを超えるものなど  ※効果的な感染防止対策が困難…濃厚接触を避けることができないイベント |

■上記の取扱いは，今後の感染状況などにより適宜見直しを行う。